

平成25年度 どんぐり山事業報告書

1. 総括

どんぐり山は、寝たきり等何らかの援助を必要とする高齢者を対象に、高齢者福祉の増進を目的として、三鷹市が開設した施設である。社会福祉法人楽山会は平成8年4月1日の施設開設当初から三鷹市から委託を受けて管理運営を行ってきた。

当施設は発足後18年間を経過したが、この間社会基礎構造改革の中で、平成12年4月1日より社会保険方式としての介護保険法が施行された。新しい時代の波の中で、これまでの福祉分野では経験のない「措置制度」から「契約制度」へと大きな改革であった。平成18年度には介護保険制度が抜本的に改正されている。また、三鷹市の市直営以外の公の施設について指定管理者制度が導入され、平成18年度から3年間の指定管理者指定を受け、その後平成21年度には5年間指定更新された。

平成25年度までの指定期間の内、本年度は最終年次である第5年次の管理運営を行った。

重点目標としての、主な取り組みは、以下の通りであった。

- ① 施設利用者一人ひとりの接遇へのさらなる充実強化
- ② 健全な経営感覚へのさらなる強化
- ③ 苦情処理事業に係る取り組み
- ④ 理学療法士の効果的な活動並びに認知症防止に係る取り組み
- ⑤ 事務処理のスピード化に係るシステムの構築への取り組み
- ⑥ 地域包括支援センターの地域に根ざした活動強化

平成25年度決算については、予算額 398,847,000 円に対して、決算額 397,434,205 円執行率 99.6%となっている。

経常経費節減のため、委託料の見直しを行った他、職員の給料・手当の見直しをする等の対策を行った。